

様式第4（第2条関係）（平11通産令132・全改、平27経産令6・平31経産令12・令元経産令1・一部改正）

【書類名】 商標登録願

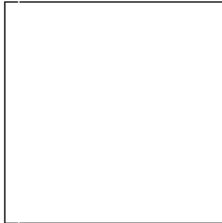
（【整理番号】）

【特記事項】 商標法第10条第1項の規定による商標登録出願

（【提出日】 令和 年 月 日）

【あて先】 特許庁長官 殿

【商標登録を受けようとする商標】



【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】

【第 類】

【指定商品（指定役務）】

【原出願の表示】

【出願番号】

【出願日】

【商標登録出願人】

（【識別番号】）

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

（【国籍・地域】）

【代理人】

（【識別番号】）

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

（【手数料の表示】）

（【予納台帳番号】）

（【納付金額】）

【提出物件の目録】

【物件名】

〔備考〕

- 1 「【原出願の表示】」の欄の「【出願番号】」には、「商願〇〇〇〇—〇〇〇〇〇〇〇」、 「【出願日】」には「令和何年何月何日」のようにもとの商標登録出

願の年月日を記載する。ただし、もとの出願の番号が通知されていないときは、「【出願日】」には「令和何年何月何日提出の商標登録願」のようにもとの商標登録出願の年月日を記載し、「【出願日】」の次に「【整理番号】」の欄を設けて、もとの商標登録出願の願書に記載した整理番号を記載する。

- 2 商標法第68条第1項において準用する同法第10条第1項の規定による防護標章登録出願をするときは、「【書類名】」の欄を「防護標章登録願」とし、「【特記事項】」の欄を「商標法第68条第1項において準用する同法第10条第1項の規定による防護標章登録出願」とし、「【商標登録を受けようとする商標】」を「【防護標章登録を受けようとする標章】」とし、「【商標登録出願人】」を「【防護標章登録出願人】」とし、「【原出願の表示】」の欄の次に「【防護標章登録出願に係る商標登録の登録番号】」の欄を加え、当該登録番号を記載する。

- 3 特例法施行規則第6条第1項の規定により包括委任状を援用するときは、「【提出物件の目録】」の欄に「【包括委任状番号】」の欄を設けて、包括委任状の番号を記載する。また、2以上の包括委任状を援用するときは、「【提出物件の目録】」の欄に次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【包括委任状番号】

【包括委任状番号】

- 4 その他は、様式第2の備考と同様とする。この場合において、商標法第68条第1項において準用する同法第10条第1項の規定による防護標章登録出願をする場合であつて、もとの防護標章登録出願に係る標章の詳細な説明が英語によつて記載したものであるときは、標章の詳細な説明の記載は、英語でしなければならない。